

四日市市調達公告

下記の委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和39年四日市市規則第12号）第23条の規定に基づき公告する。

令和5年7月25日

四日市市長 森 智広

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 四日市市大字羽津字古新田地内土壌概況調査業務委託
- (2) 業務場所 四日市市大字羽津字古新田2186番1
- (3) 業務概要 四日市市所有の対象地において土地取引に先立ち、不動産評価の適正な評価のために、対象地において土壌汚染対策法に準じた方法により、土壌調査を行い、土壌汚染対策法施行規則に定める指定基準に照らし、不動産の価格形成要因となる土壌の安全性を評価する。
- (4) 委託期間 契約締結日から60日間

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 入札の公告の日において四日市市請負工事入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）の『建設コンサルタント』に登録されている者で、四日市市内に本店を有する者
- (3) 発注者（四日市市以外も含む。）から地盤に関する解析や判定についての業務を受託した実績がある者
- (4) 調査機関として、環境大臣から土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）の第29条の指定を受けている者
- (5) 調査機関として、建設コンサルタント（部門：土質及び基礎）の登録を受けている者
- (6) 本業務の主任技術者として、技術士〔建設部門（土質及び基礎）〕、土壌汚染調査技術管理者及び平成25年以降に法律に基づく土壌汚染状況調査を担当した実務経験を有する者を配置できる者
- (7) 本業務の現場代理人として、土壌汚染調査技術管理者を配置できる者。ただし、主任技術者と兼ねることはできない
- (8) 入札の公告の日から入札の日までの間、市から入札参加資格停止の措置を受けている期間がない者
- (9) 入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排

除措置要綱（平成 20 年四日市市告示第 28 号）に基づく排除措置を受けている期間がない者

(10) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者

(11) その他関係法令、規則等に違反していない者

3 入札参加資格確認申請書受付

入札への参加希望者は、次の書類を郵送または直接持参により提出すること。

(1) 業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書〔様式 1〕

(2) 企業の業務実績書〔様式 2〕

(3) 証明書類

- ・上記 (2) の業務内容が確認できる「契約書（写）」及び「仕様書（写）」等
- ・調査機関として、環境大臣から土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）の第 29 条の指定を受けていることを証明する書類
- ・調査機関として、建設コンサルタント（部門：土質及び基礎）の登録を受けていることを証明する書類
- ・配置予定の技術者にかかる資格を証する書類及び、直接的かつ恒常的（3 ヶ月以上）な雇用関係を証明する書類【健康保険被保険者証（写）等】

受付期間：令和 5 年 8 月 4 日（金）午後 3 時まで

（郵送の場合は必着とする。）

提出場所：〒510-8601 四日市市諏訪町 1 番 5 号

四日市市役所 5 階 総務部調達契約課

仕様書に対する質問は、令和 5 年 8 月 4 日（金）午後 3 時までに書面により申し出ることができる。なお、回答は令和 5 年 8 月 7 日（月）以降、総務部調達契約課及び四日市市ホームページ入札情報において供覧する。

4 参加資格の決定

参加資格がないと認められた者は、令和 5 年 8 月 7 日（月）に電話により連絡する。参加資格のある者には連絡しない。

なお、参加資格がないと認められた者は、令和 5 年 8 月 8 日（火）までに書面により理由の説明を求めることができる。

上記により求められた説明については、令和 5 年 8 月 9 日（水）までに書面で回答する。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

6 入札の執行

日時：令和5年8月23日（水） 午前10時00分

場所：四日市市役所 5階 第一入札室（郵便入札）

7 入札条件

様式：入札書（市指定様式）

記載条件：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

再度入札：開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。再度入札の回数は、原則として一回を限度とする。

入札方法：本件は、郵便入札で行う。

下記到着期限までに、入札書を下記送付先まで郵送すること。

8 郵便入札について

(1) 入札書の送付先

郵便番号 510-8601 四日市市諏訪町 1 番 5 号 四日市市役所調達契約課行

(2) 郵送方法

特定記録郵便・簡易書留郵便・一般書留郵便のいずれかで郵送すること。

(3) 入札書の到着期限

令和5年8月22日（火）まで（必着）

期日までに届かなかった場合は、無効とする。

(4) 郵便封筒記載事項

封筒には、入札日・入札時間・件名・入札者（住所・氏名）を漏れなく記入のうえ、「入札書在中」と表示すること。封筒に必要事項の記載がないことにより、入札者

及び入札件名の特定がし難いものは、無効とする。

9 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札。
- (2) 同一事項に対し入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (3) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき、又は押印のない入札。
- (4) 入札者が協定して行った入札。
- (5) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (7) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (8) 再度の入札の入札書に、それまでの最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札。
- (9) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

10 予定価格

本業務委託の予定価格の事前公表は行わない。

11 最低制限価格

本業務委託の最低制限価格は設けない。

12 その他

談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。